

地方独立行政法人大阪府立病院機構
平成28事業年度の業務実績に関する評価結果
(たたき台)

大阪府地方独立行政法人

大阪府立病院機構評価委員会

目 次

1 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方	1 ページ
2 全体評価	2 ページ
(1) 評価結果と判断理由 <全体評価にあたって考慮した事項> ① 地方独立行政法人大阪府立病院機構の基本的な目標 ② 平成28年度における重点的な取組み ③ 特筆すべき取組み (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	4 ページ
(1) 評価結果と判断理由 <小項目評価の集計結果> <小項目評価にあたって考慮した事項> ① 特筆すべき小項目評価 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	8 ページ
(1) 評価結果と判断理由 <小項目評価の集計結果> <小項目評価にあたって考慮した事項> ① 特筆すべき小項目評価 (2) 評価にあたっての意見、指摘等	

1 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪府立病院機構（平成18年4月1日設立、以下「法人」という）について、本評価委員会は、「地方独立行政法人大阪府立病院機構にかかる年度評価の考え方について」に基づき、次のとおり平成28事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

＜評価の基本方針＞

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、組織の効率化や医療サービスの向上など、法人運営の質的向上や病院改革の推進に資することとする。

＜評価の方法＞

年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

＜項目別評価の具体的方法＞

項目別評価は、①法人による自己評価、②評価委員会による小項目評価、③評価委員会による大項目評価の手順で行う。

①法人による自己評価

年度計画の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

②評価委員会による小項目評価

法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとにI～Vの5段階による評価を行う。

③評価委員会による大項目評価

評価委員会における小項目評価の結果、特筆すべき事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

＜全体評価の具体的方法＞

評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について評価を行う。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

- 平成 28 年度の業務実績に関する評価については、4 ページ以降に示すように、「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の 2 つの大項目評価について、A 評価（「計画どおり」）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取組みを評価した。
 - ①各病院が医療施策の実施、診療機能の充実・強化を図るとともに、優れた人材の確保に努め、診療機能充実のための基盤づくりを推進した。
 - ②各病院において、地域医療機関との連携強化により新入院患者の確保に努めるとともに、新たな施設基準の取得等により、全病院において医業収益が前年度実績を上回った。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、法人の基本的な目標、平成 28 年度における重点的な取組みなどを総合的に考慮し、平成 28 年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進歩している」とした。

なお、法人の取組みを俯瞰して、本評価委員会として、次の意見を付記する。

評価委員会として、全体を俯瞰しての意見を記載

府民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (4 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (7 ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、平成 28 年度における重点的な取組み等を総合的に考慮して・・・

＜全体評価の評価結果＞

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進歩している」

<全体評価にあたって考慮した事項>

①法人の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

『今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、各病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期目標期間においては、機構の基本理念のもと、公的病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得るとともに、地方独立行政法人化や病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備を戦略的に進めていく。

第3期中期目標期間では、新公立病院改革ガイドラインを踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域連携の強化に取り組む。また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図るとともに、環境の変化に対応した病院機能の強化に努める。』

②平成28年度における重点的な取組み

平成28年度は、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進した。

また、業務運営の改善及び効率化に向け、機構全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立にも取り組んだ。

さらに、病院機構を取り巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を發揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力を得て、病院機構としての一体的な取組や各病院の課題解決についての取組を進めた。

③特筆すべき取組み

- ・診療機能充実のための基盤づくりとして、多様な勤務形態を実現するなど、優れた医療スタッフの確保及び育成に努めた。
- ・各病院の役割を踏まえた医療政策の着実な実施と診療機能の充実に努めた。
- ・患者満足度調査の実施など、計画的に患者サービスの向上の取組を進めた。
- ・業務運営の改善及び効率化のため、各病院の経営状況の整理・分析により現状・課題を把握するとともに、診療単価の向上に努めるなど、前年度を上回る医業収益を確保した。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- ・働き方改革が進む中、法人においても医師の時間外勤務の縮減について取り組まれた。

3-1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 各病院における診療機能の充実・強化として、急性期・総合医療センターでは、救急車搬入患者数及び TCU 新入院患者数について、目標を大幅に上回った。

呼吸器・アレルギー医療センターにおいては、呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供。

精神医療センターにおいては、医療型障がい児入所施設として、自閉症スペクトラム障がいのある児童を対象とした療育入院を実施するとともに、発達障がいの確定診断を児童思春期外来において実施。

成人病センターにおいては、特定機能病院として、ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的治療などの先進医療を実施した。また、患者の負担を最小限にすることを目指し、難治がんの治療の開発等にも取り組んだ。

母子保健総合医療センターにおいては、血液・腫瘍科において、小児がん患者に対し、造血幹細胞移植法（RIST 法）を実施し、患者にとって負担の少ない移植を推進。
- これらの点から、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

大項目 評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善 事項あり
-------------	--------------------	------------	--------------------	------------------	--------------------

<小項目評価の集計結果>

20 項目すべてが小項目評価のⅢ以上に該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 年度計画を 大幅に上回 って実施し ている	IV 年度計画を 上回って 実施してい る	III 年度計画を 順調に実施 している	II 年度計画を 十分に実施 できていな い	I 年度計画を 大幅に下回 っている
高度専門医療の提供 及び医療水準の向上	16	0	0	16	0	0
患者・府民の満足度 向上	4	0	0	4	0	0
合計	20	0	0	20	0	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

① 特筆すべき小項目評価 (() は小項目評価の番号)

(1) 急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

救急車搬入患者数及びTCU新入院患者数について、目標を大幅に上回るなど、救急医療の充実に取り組んだ。

平成28年度より血液・腫瘍内科を開設し、進行がん症例の増加に対応するため、無菌室を2床増設。

「万代e-ネット(診療情報地域連携システム)」やインターネット予約システムについて、地域医療機関の参加を促進するなど、ICTを用いた地域医療連携の強化に取り組んだ。

これらの取組み実績を踏まえ、救急車搬入患者等の受入れを積極的に行うとともに、血液・腫瘍内科の開設等を実施するなど、当該センターの役割を確実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

(2) 呼吸器・アレルギー医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

呼吸ケアセンターにおいて、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、慢性呼吸不全に対する円滑な在宅移行を見据えたきめ細かい専門医療を提供。

アトピー・アレルギーセンターにおいて、アレルギー性疾患に対し、アレルギー内科、皮膚科、小児科、眼科等の複数診療科が連携して専門的治療に努めた結果、重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数は目標・前年度を上回った。

急性期を脱した患者が安心して在宅復帰ができるよう、平成28年10月に地域包括ケア病棟を開設。多職種が連携して退院支援を実施。

これらの取組み実績を踏まえ、重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置や、在宅酸素療法導入患者に対するリハビリ介入など、公的病院として高度専門医療を提供するという役割を着実に実施するとともに、地域の医療ニーズにも応えたことなどを考慮し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

(3) 精神医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

医療型障がい児入所施設として、自閉症スペクトラム障がいのある児童を対象とした療育入院を実施するとともに、発達障がいの確定診断を児童思春期外来において実施。

ギャンブル依存症治療プログラム「GAMP」を作成し、平成28年8月より試行的に開始。また、依存症治療拠点機関設置運営事業により開始された、医療機関や司法機関、支援機関、自助グループ等、依存症に係る関係機関により依存症者支援を充実するための相談・治療・回復ネットワークである「大阪アディクションセンター」事業に積極的に参画。

また、医療型障がい児入所施設として児童思春期外来を運営するとともに、新たにギャンブル依存症治療プログラムを作成するなど、役割に応じた医療施策の推進に努めた点を評価し、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

(4) 成人病センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

特定機能病院として、ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的治療などの先進医療を

実施した。また、患者の負担を最小限にすることを目指し、難治がんの治療の開発等にも取り組んだ。

がん患者の精神的・肉体的ストレスを軽減し、患者の治療意欲を向上する取組として、「仕事と治療の両立」、「休職から復職」への支援を行う「がん就労相談の窓口」をがん相談支援センターに設置。

ロボット手術等の低侵襲治療や分子標的治療や、「がん就労相談の窓口」をがん相談支援センターに設置するなど、特定機能病院として高度先進医療を提供するとともに、がん患者の精神的・肉体的ストレスを軽減し、患者の治療意欲の向上を図ったことから、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

(5) 母子保健総合医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

産婦人科診療相互援助システム（OGCS）、新生児診療相互援助システム（NMCS）の基幹病院として、安定的な周産期医療体制の確保に努めた。

血液・腫瘍科において、小児がん患者に対し、造血幹細胞移植法（RIST 法）を実施し、患者にとって負担の少ない移植を推進。

ホスピタルプレイ士（子ども療養支援士）による療養支援の拡充など、高度医療を受けた患児に対する心のケアを充実。

これらの取組み実績を踏まえ、産婦人科診療相互援助システム、新生児診療相互援助システムの基幹病院として安定的な周産期医療体制を確保するとともに、小児がん患者に対する造血幹細胞移植法の実施や、ホスピタルプレイ士による療養支援の拡充など、小児がん拠点病院としての取組を着実に達成したことについて、Ⅲ評価とした法人の自己評価を妥当と判断。

(8) 災害時における医療協力等【Ⅲ】

急性期・総合医療センターをはじめとした熊本地震への対応や、成人病センターでの感染症センターの設置など、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(9) 優れた医療スタッフの確保及び育成【Ⅲ】

全国的に麻酔科医が不足する中、専門医研修プログラムの新設など、医師の就労環境の向上のための取組みを引き続き推進するとともに、長期自主研修期間の服務の取り扱いを改正や短時間常勤職員制度の施行を開始するなど、医療従事者のワークライフバランスの向上による優秀な人材の確保に取組んだことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(17) 患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上【Ⅲ】

各病院における患者サービス向上のための取組を機構全体で推進しており、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(18) 外来待ち時間の対応【Ⅲ】

患者の待ち時間の負担軽減をするため、各病院において取組を実施し、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

<呼吸器・アレルギー医療センター関係>

- ・ アレルギー性疾患の治療については、全国的な需要も高いことから、今後もより一層、当該センターが先進的に取組むことを期待する。
- ・ 食物アレルギー児に対する総合的な食生活支援を実施するため、食物チャレンジテストをより推進されたい。

<精神医療センター関係>

- ・ 発達障がいの確定診断については、引き続き児童思春期外来において適切に対応されたい。

<成人病センター関係>

- ・ 社会復帰のための治療と並行したがんリハビリテーションの充実や、がん診療を栄養の視点から専門的にサポートするために新設した栄養腫瘍科について、より一層の取組を期待する。

<母子保健総合医療センター関係>

- ・ 小児がんや心疾患など、高度医療を受けた患者が成人になったとき、社会に円滑に適応できるよう、当該センターにおいて、引き続き患者の心と体のフォローを実施されたい。

<その他>

- ・ 新専門医制度が開始され、病院によっては医師の確保が困難になることが見込まれるので、ホームページのさらなる充実など、人材確保のための対策について考えられたい。
- ・ 働き方改革が進む中、法人においても医師の時間外勤務の縮減について取り組まれたい。
- ・ 患者の精神面での待ち時間の負担を軽減するためには、診療の流れを事前に説明することや、声掛けが重要であると考える。

3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 医業収益は前年度と比較して増加。併せて医業費用も増加しているものの、法人全体での経常収支比率、医業収支比率は目標を上回る結果となっている。
また、診療報酬制度の改定や医療関連法制の改正等、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努めるなど、収益増加に向けた取組みや、SPDの活用による材料費縮減などの経費節減の取組みを着実に進めている。
- 職員給与の適正化を図るため、各種手当関係の改正や充実を図るとともに、職員給与費比率の低減を実現した。
- これらの点から、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

大項目評価結果	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
---------	----------------	------------	----------------	--------------	----------------

<小項目評価の集計結果>

9項目すべてが小項目評価のⅢに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

評価の対象項目数	V 年度計画を大幅に上回って実施している	IV 年度計画を上回って実施している	III 年度計画を順調に実施している	II 年度計画を十分に実施できていない	I 年度計画を大幅に下回っている
組織体制の確立	3	0	0	3	0
経営基盤の安定化	6	0	0	6	0
合計	9	0	0	9	0

<小項目評価にあたって考慮した事項>

- ① 特筆すべき小項目評価 (()) は小項目評価の番号)

(22) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化【Ⅲ】

各病院間での兼任・研修体制を図るとともに、診療科の新設や組織体制の再編など、診療体制の強化及び人員配置の弾力化に取組んだことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(24) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善【Ⅲ】

医業収益は、前年度と比較して 16.0 億円上回る 712.2 億円となり、計画も 19.6 億円上回るとともに、支出面では、収益の伸びに伴う材料費の増などにより医業費用は前年度と比較して 15.4 億円の増加となったが、計画を 1.0 億円下回った。

おおむね計画どおり、自律的な経営管理及び柔軟な予算編成・予算執行を行っていると見受けられるため、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(25) 新患者の積極的な受入れ及び病床の効率的運用、診療単価の向上【Ⅲ】

5 病院全体の病床利用率については、4 病院は平均在院日数の短縮等によって目標を下回ったものの、新たな施設基準の取得などに取り組み、患者一人当たり平均入院診療単価は4病院で増加し、結果として医業収益は前年度よりも増加につながったことから、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(26) 給与費の適正化【Ⅲ】

助産師手当の改正、非常勤医師への病態等管理手当の創設、夜間特殊業務等手当の支給対象の拡大などを実施するとともに、医業収益が前年度比 3.0% 増収となるなか、給与費は 1.9% 縮減し、職員給与費比率は 2.6% 低減するなど、年度計画の項目を着実に達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(27) 材料費の縮減【Ⅲ】

SPD による価格交渉の結果、医薬品、検査試薬、診療材料の購入額は、前年度単価で購入した場合と比較して、5 病院全体で約 1,776 百万円削減するなど、材料費の縮減の取組について、年度計画の項目を達成したとして、Ⅲ評価とする法人の自己評価を妥当と判断。

(2) 評価にあたっての意見、指摘等

- 医業収支比率の目標設定の際には、収益の向上が見込まれるセンターではより高い医業収益を目指し、メリハリをつけた目標を設定されたい。